

# 令和5年度 福岡地方最低賃金審議会

## 第2回福岡県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会

1 日 時 : 令和5年9月26日（火）9:58～11:52

2 会 場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 2人（定数3人）  
【労働者代表委員】 3人（定数3人）  
【使用者代表委員】 2人（定数3人）

### 4 主要議題

- (1) 関係資料の説明について（「福岡県賃金実態調査結果」を含む）
- (2) 福岡県自動車（新車）小売業最低賃金の改定について

### 5 議事要旨

（労働者側）

改定額については、九州各県及び他県の自動車小売業との優位性を確保し、労働協約申出の協定最低賃金額1,035円を考慮して、その差を埋めるべく、差額48円の引上げを主張する。

（使用者側）

九州各県及び他県の自動車小売業との最低賃金額の優位性は確保されていると判断しているので、改定無しの引上げ額0円を主張したいが、物価高及び政府主導の目標である最低賃金額1,000円以上ということ considering、現行の987円から1,000円とすべく、13円の引上げを主張する。

労使双方の主張する金額の調整がつかず、10月4日第3回の専門部会にて、全会一致での結審を目指すこととなった。